

## は じ め に

現代社会では、豊かな人生を送るために様々な工夫やシステムを構築しようとしています。ところが、私達の身体にとっては、機械化や高度情報化等によって生活が便利で効率的になることが、決してプラスになっていないことも明らかであります。“動く”ことは生命維持や健康の保持増進に欠かすことのできない要素であり、その原動力である体力が、人間として、また生物として生きる上で根本にあることは間違いありません。このことは、学習指導要領の根幹にもなっており、たくましく生きるための健康や体力は、「生きる力」そのものであり、生きる力を支える基盤としても重要であると位置付けられています。

しかし、我が国の児童生徒の体力は、昭和 60 年頃をピークに低下傾向にあり、現在もその傾向は続いています。体力低下は、児童生徒の身体健康に関わるだけでなく、頑張る力や困難に立ち向かう力など意欲や気力の低下につながり、「生きる力」である豊かな人間性や自ら学び自ら考える力を育む教育活動に大きな影響を及ぼすことが危惧されます。日本の将来を支えるべき児童生徒のこうした状況を真摯に受け止めたとき、それを改善し、体力の向上を目指す必要性を痛切に感じております。

文部科学省は、昨年末、学習指導要領の一部改正を行いました。学力低下を危惧する世論が高まるなかでの改正であります。学力が物事に対する関心や意欲、粘り強く解決していく意志までも含んでいることを考えた場合、より一層体力の重要性を認識し、昨今の厳しい時代を生き抜くたくましい力としてそれを育成することも大切な教育であると思っています。

体力向上は国家的課題であり、中央教育審議会は、平成 14 年 9 月に「子どもの体力向上のための総合的な方策について」を答申し、積極的な方策を示しました。

本県でも、平成 15 年 1 月に「石川の学校教育振興ビジョン」、3 月には石川県スポーツ振興基本計画「石川のスポーツビジョン」をそれぞれ策定し、体育・スポーツ活動の一層の推進を図るための具体策を示しました。これらのビジョンの実現に向けて各学校、関係諸機関が具体的な方策に積極的に取り組み、本県の児童生徒の体力向上につながることを期待しております。

これまで、本県では、児童生徒の体力・運動能力の現状を明らかにするとともに学校体育充実のため、体力・運動能力調査を実施してまいりました。本年度も、小学校 86 校、中学校 36 校、高等学校 15 校の協力を得て、総数約 3 万 1 千人の児童生徒を対象に調査しました。

本報告書は、平成 15 年度の本県児童生徒の体力・運動能力を様々な角度から分析したものであり、この趣旨を十分にご理解いただき、体力向上に向けた資料として広く活用していただくようお願いいたします。

終わりに、本調査にご協力いただきました各学校並びに、本報告書の作成にご尽力いただきました先生方に深く感謝いたします。

平成 16 年 3 月

石川県教育委員会  
教育長 山岸 勇